国保会計の安定運営のために必要なことは?

◆収入を増やすため

- ◇国・県・町からの交付金など を活用していきます
- ◇引き続き国保税の適正税率の 検討を行います



医療費等の支出を 減らすため

- ◇特定健診や人間ドックにより病 気の早期発見・治療を行います
- ◇ジェネリック医薬品の利用促進 や医療機関の重複受診を減らし、 医療費を節約します

医療費を大切にするために心がけたいこと

◆「かかりつけ医」を持ちましょう

紹介状なしで大病院を受診する場合、初診料とは別に特別料金の負担があります。まずは、 日常的な治療や相談のできる「かかりつけ医」を受診し、必要に応じて紹介状を書いてもら いましょう。

◆「はしご受診」や「重複受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかると、医療費の増加だけでなく体にも悪影響を及ぼす場 合があります。

◆ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬よりも価格が安く設定された医療用医薬品です。新薬と同等の 効果がありますので、お得に活用しましょう。

◆セルフメディケーションを実践しましょう

セルフメディケーションとは、定期健診の受診などを通して、軽い不調がある場合に市販 薬を使って対処するなど、健康の維持管理に自ら積極的に取り組むことです。健康意識の高 まりは、医療費の節約につながります。

◆健康づくりで心身ともに健康で過ごしましょう

食事、運動、休養をバランス良く取り、自分なりのストレス解消法を持ちましょう。日頃 の生活習慣が病気の予防や改善に大きく影響します。

町では各種健康づくり事業を開催しています ぜひご参加いただき、健康で豊かな人生を過ごしましょう

国民健康保険だより

みなさんが病気やケガで病院などを受診するとき、一般的な治療であれば保険証を提示すれば、 医療費の1割から3割の自己負担で治療を受けることができます。この仕組みを公的医療保険制度 といい、この制度は被保険者が毎月支払っている保険料(税)によって運用されています。

公的医療保険には会社等の勤務先で加入できる被用者保険と、75歳未満で被用者保険に加入し ていない方が加入する国民健康保険、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険があり、いず れかに必ず加入しなければならないことになっています。75歳未満の方で職場の保険に加入また は脱退したときは、役場窓口への届け出が必要です。

白鷹町国民健康保険の運営状況



白鷹町では、約2,800人の方が国民健康 保険(国保)に加入しています。人口減少 や被用者保険の加入拡大などにより国保の 被保険者は年々減少し、保険給付費(医療 費のうち町国保から支払われる分)の財源 となる国保税収入が減少傾向にあります。

一方、医療技術の進歩や新薬開発などの 影響もあり一人当たりの医療費は増加傾向 にあります。そのため、医療費等の必要な 支出を賄うための収入に不足が生じ、対策 を講じなければ年々不足額が増加してしま います。

これまで、不足額を補てんするため基金 を取り崩して対応してきましたが、基金残 額もわずかとなっている状況です。基金に 頼らない安定運営を行うためにも、医療費 の抑制に努めるとともに税率の改正が必要 となっています。

※保険給付には、国保税のほか多額の公費が充てられています ※H28、H29は、一人当たり医療費額が県下1位、2位の高さでした ※R2は、新型コロナウイルスの影響による受診控えがみられました



